

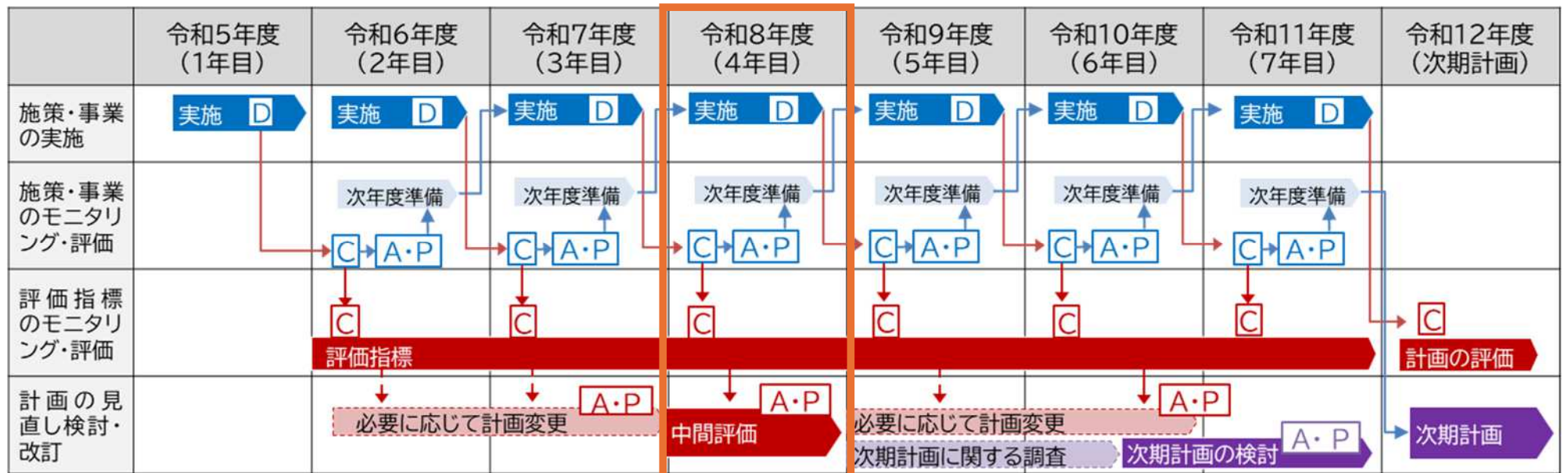
地域公共交通計画等の次年度以降の進め方について

1. 地域公共交通計画の中間評価

○府中市地域公共交通計画(令和5年7月策定)は、長期のPDCAサイクルによる評価・検証として、計画期間4年目となる令和8年度に中間評価を実施します。
 ○中間評価においては、6つの計画目標と15の評価指標の達成状況、12施策30事業の実施状況を整理し、計画の見直し又は次期計画に向けた調査、方向性の整理を行います。



地域公共交通計画のPDCAサイクル(計画書p.92)



地域公共交通計画等の次年度以降の進め方について

計画目標(計画書p.45)

上位・関連計画
 ・第7次府中市総合計画
 ・府中市都市計画マスタープラン等

地域公共交通の課題

- **市中心部への移動**
 - 鉄道・路線バス・コミュニティバスの重複解消に向けた役割分担が必要
 - 移動ニーズの多様化に合わせたコミュニティバスの見直しが必要
 - 中心市街地内の回遊性を高めるための検討が必要
- **地区内の移動**
 - 日常生活圏内の公共交通の利便性が低い地域が存在
 - 交通弱者の日常生活を支える交通サービスが必要
 - 市縁辺部を中心に公共交通空白地域・不便地域が点在
- **地区間・市内外への移動**
 - 最寄り駅まで公共交通で便利に移動しにくい地域が存在
 - 市縁辺部において、隣接市の商業施設までの交通サービスが不十分
 - 広範囲から利用が見込まれる施設が市中心部以外にも立地
- **公共交通の利用環境**
 - 鉄道駅のバリアフリー化やバスの待合環境などの改善が必要
 - 利便性向上に向けた情報集約やデジタル技術活用等の検討が必要
 - 脱炭素社会の実現に向けた取組の検討が必要
 - 自転車の利用環境の改善に向けた取組の検討が必要

基本的な方針
 誰もが自由に移動ができる
 まちづくりと連携した
 持続可能な地域公共交通

計画目標

- 1 市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する**
 行動目標①:鉄道、路線バス、コミュニティバス等の連携・役割分担により市中心部への移動を確保する。
 行動目標②:中心部での移動しやすさ、回遊性の向上を図る。
- 2 地区内における生活・移動をより便利にする**
 行動目標①:地区内の交流や経済活動の促進及び移動手段の充実を図る。
 行動目標②:公共交通が不便なエリアにおける最適な移動手段を検討する
- 3 地区間や市内外への移動の利便性を維持向上する**
 行動目標①:交通結節点での各モード間の連携・接続を図る。
 行動目標②:隣接市との連携による市外への買い物等の利便性向上を図る。
 行動目標③:市内の主要拠点へのアクセス性向上を図る。
- 4 年齢やライフステージ・身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする**
 行動目標①:あらゆる市民へ最適な交通サービスを提供する。
 行動目標②:まちづくりや福祉分野との連携を図る。
- 5 誰もが安心・快適に移動できるようにする**
 行動目標①:公共交通におけるバリアフリー化を推進する。
 行動目標②:安全・安心で分かりやすく快適な待合環境を提供する。
 行動目標③:デジタル技術の活用により、公共交通サービスの利便性の向上を図る。
- 6 交通サービスを将来に渡り提供できるようにする**
 行動目標①:財政負担とサービス充実の高立を図る。
 行動目標②:厳しい経営状況に置かれている地域公共交通の中長期的なサービス維持を図る。
 行動目標③:脱炭素社会の実現に寄与する公共交通サービスの展開、市民の意識啓発を図る。

施策・事業(計画書p.67)

施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上			区分
広域	事業1	地域公共交通ネットワークの再編(鉄道ネットワークの活用)	重点事業
地区間	事業2	地域公共交通ネットワークの再編(バスネットワークの効率化)	重点事業
地区内	事業3	地域公共交通ネットワークの再編(地区内交通手段の在り方検討)	重点事業
施策2 複数交通モードの接続性の向上			区分
広域	事業4	ニーズに合わせた鉄道と二次交通の接続性の向上	—
地区間	事業5	駅間における接続性向上の検討	重点事業
地区内	事業6	モビリティハブ整備の検討	重点事業
施策3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進			区分
広域	事業7	鉄道におけるバリアフリー環境の更なる設備促進	—
地区間	事業8	バス・タクシーにおけるバリアフリー環境の更なる整備促進	—
地区内	事業9	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	関連事業
施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討			区分
地区間	事業10	タクシーの更なる活用検討	—
施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討			区分
地区内	事業11	多様な輸送資源の活用検討	重点事業
施策6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上			区分
広域	事業12	三鷹・立川間立体化複数線促進協議会等を通じた要請活動	—
地区間	事業13	隣接市との広域連携に関する協議	重点事業
地区間	事業14	拠点・道路の整備や観光施策と連動した交通ネットワークの検討	—
施策7 交通施設における市民・企業・団体等との協働の推進			区分
地区内	事業15	交通事業者との協働による地域活動の促進	—
地区内	事業16	移動手段の検討における市民協働の促進	重点事業
施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上			区分
全域	事業17	Ma a S、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	重点事業
全域	事業18	デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進	—
全域	事業19	オープンデータ化の促進	—
施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進			区分
広域	事業20	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の促進	—
広域	事業21	踏切道の安全対策の推進	—
地区間	事業22	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進	—
地区内	事業23	自転車利用環境の総合的整備(府中市交通安全計画)	関連事業
施策10 市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議			区分
全域	事業24	地域公共交通協議会の開催と交通事業者支援の検討	—
施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進			区分
広域	事業25	公共交通サービスの利用促進	—
地区間	事業26	コミュニティバスの利用促進	—
地区内	事業27	自転車と公共交通の連携・利用促進	—
施策12 公共交通の脱炭素化の促進			区分
広域	事業28	鉄道における脱炭素化の取組の促進	—
地区間	事業29	バス・タクシーにおけるZEVの導入・普及推進	—
地区内	事業30	人と環境に優しい交通手段の構築(府中市環境基本計画)	関連事業

地域公共交通計画等の次年度以降の進め方について

評価指標(計画書p.93)

指標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
評価指標 市中心部に接続する公共交通(鉄道・路線バス・コミュニティバス)の1日当たりの利用者数							
評価指標 けやき並木通りの休日の歩行者交通量							
評価指標 65歳以上の市民の週2回以上の外出回数							
評価指標 公共交通空白地域・不便地域の人口割合							
評価指標 中心部以外の各駅の鉄道利用者数							
評価指標 隣接市の鉄道駅への日中の公共交通(路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段)の接続便数							
評価指標 市内の主要拠点(駅を除く)への日中の公共交通(路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段)の接続便数							
評価指標 公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合							
評価指標 新たに整備される施設等への公共交通(路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段)の接続便数							
評価指標 鉄道駅におけるバリアフリー設備等の整備数							
評価指標 バス待ち環境の改善に資する取組の実施件数							
評価指標 市内公共交通事業者のオープンデータ化取組者割合							
評価指標 コミュニティバスの収支率							
評価指標 公共交通事業者への各種支援件数							
評価指標 市内のエネルギー消費量(運輸部門)							

: モニタリング・評価

地域公共交通計画等の次年度以降の進め方について

2. 地域公共交通ネットワーク再編計画の検証・評価

○府中市地域公共交通ネットワーク再編計画(令和7年7月策定)に基づくバス路線再編後の利用状況等を検証し、再編計画の目標値の達成状況を評価します。また、コミュニティバス(ワゴン路線)の実証運行の検証・評価を行います。
 ○同計画に定めた基幹交通軸の維持、再編後のコミュニティバスの運行目的の達成、地区内交通手段の検討体制の構築などを進めるための施策を検討します。



地域公共交通ネットワーク再編計画の評価方法(計画書p.83)

表 令和8年度再編案の目標値

項目	目標値	評価年度
1 ちゅうバス路線(バス)の利用者数	年間210万人※1	令和8年度～
2 ちゅうバス路線(バス)の収支率	60%	令和8年度～
3 ちゅうバス路線(バス)の輸送密度	250人/日/km以上	令和10年度
4 ちゅうバス路線(ワゴン)の利用者数※2	年間15万人	令和8年度～
5 ちゅうバス路線(ワゴン)の収支率	20%	令和8年度～
6 公共交通空白・不便地域の割合	現状以下	令和10年度

基幹交通軸(計画書p.18)

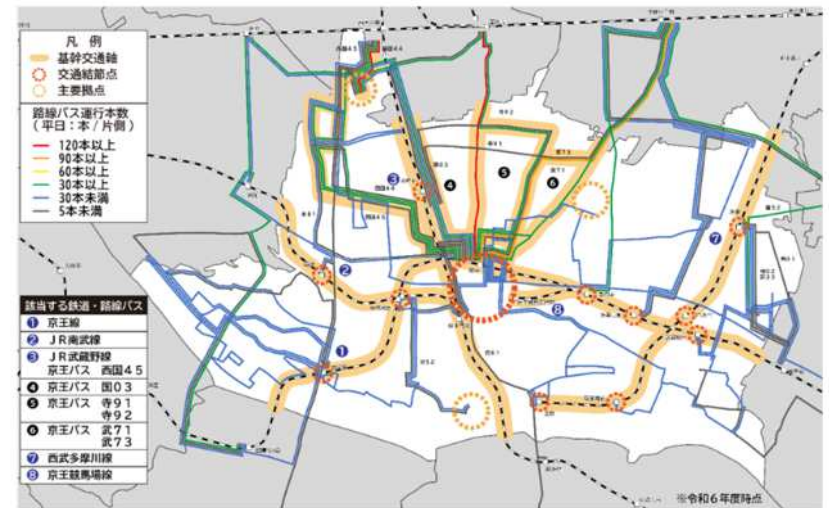


図 基幹交通軸

地区内交通手段の検討体制の構築(計画書p.83)

(2) 地区内交通手段の検討体制の構築
 現在の労働人口が減少する社会においては、これまでのように公共交通事業者の努力により地域公共交通を支えていくことは困難な状況です。
 一方で、高齢者、障害者、子育て世代などが移動しやすい環境の整備は、福祉やバリアフリーの観点からも関係部署と協力して施策を推進していく必要があります。
 このほか、地域的な特性や居住する市民の年齢構成により、公共交通では対応できない多様な移動ニーズが発生している状況もあることから、地域住民が自ら地域における移動手段の検討体制を構築できるよう、支援策の検討を進めていきます。

再編後のちゅうバスの運行目的(計画書p.16)

再編後のちゅうバスの運行目的

快適で住みやすいまちづくりの推進

1 地域公共交通の利便性の向上に寄与する

誰もが自由に移動ができる

2 移動に制約を伴っている市民のニーズに対応し、社会活動機会の増大に寄与する

まちづくりと連携した

3 市中心部、最寄り駅、主要拠点等へのアクセス性を効率的、効果的に高め、まちづくりに寄与する

持続可能な地域公共交通

4 他の公共交通と連携し、市内の地域公共交通の持続可能性に寄与する

地域公共交通計画等の次年度以降の進め方について

3. 令和8年度のスケジュール

○令和8年度は、地域公共交通協議会を3回、事業者部会を3回開催し、地域公共交通計画・地域公共交通ネットワーク再編計画を推進していきます。

令和8年度スケジュール(予定)

時期	協議会	地域公共交通計画の中間評価	地域公共交通ネットワーク再編計画の検証評価
4月			再編後のちゅうバス(11路線)運行開始 ワゴン実証運行利用者アンケート(～9月末頃)
5月			
6月	第1回地域公共交通協議会事業者部会	施策・事業の進捗状況の確認 計画目標・評価指標の達成状況の確認	
7月	第1回地域公共交通協議会	中間評価 計画の見直し・次期計画策定の方向性整理	
8月			
9月			ちゅうバス乗降実態調査 ワゴン実証運行沿線住民アンケート
10月	第2回地域公共交通協議会事業者部会		ちゅうバスの現状把握 ワゴン実証運行データの暫定値取りまとめ
11月	第2回地域公共交通協議会		地域公共交通ネットワーク再編の暫定評価 計画目標・目標達成見込み基準に基づく暫定評価 次年度の運行に関する協議
12月			本格運行・実証運行の準備検討
1月			
2月	第3回地域公共交通協議会事業者部会		
3月	第3回地域公共交通協議会	次年度の実施事業等に関する協議 次期計画策定に向けた協議	地域公共交通ネットワーク再編の状況報告 次年度の運行に関する報告